

(社) 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第 21 回 輸送容器分科会 (F3SC) 議事録

1. 日時 2008 年 5 月 20 日 (火) 13:30 ~ 16:00
2. 場所 (社) オー・シー・エル 大会議室
3. 出席者 (敬称略)
(出席委員) 有富 (主査), 栗山 (幹事), 伊藤 (大), 猪俣, 大岩, 川上, 清水, 白井,
谷内, 道券, 土生, 広瀬, 丸岡, 森本, 山田 (15 名)
(代理出席委員) 亘 (伊藤 (千) 代理), 浅見 (小田野代理), 志村 (木倉代理), 竹内 (藤
沢代理), 坂下 (山本代理) (5 名)
(欠席委員), 久保 (副主査), 安部 (2 名)
(常時参加者) 植木, 加藤, 林, 三木 (4 名)
(欠席常時参加者) 佐藤, 西野, 松本 (3 名)
(事務局) 岡村
4. 配付資料
F3SC21-1 第 20 回輸送容器分科会議事録 (案)
F3SC21-2 人事について
F3SC21-3 標準委員会の活動状況
F3SC21-4 日本原子力学会標準「低レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計及び検査基
準」(案) (「使用済燃料・混合酸化物新燃料・高レベル放射性廃棄物輸送容器
の安全設計及び検査基準: 2006」との比較を含む。)
F3SC21-5 日本原子力学会標準「低レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計及び検査基
準」(案)
F3SC21-6 日本原子力学会標準「使用済燃料・混合酸化物新燃料・高レベル放射性廃棄
物・低レベル放射性廃棄物輸送容器定期点検基準」(案) (「使用済燃料・混合
酸化物新燃料・高レベル放射性廃棄物輸送容器定期点検基準: 2000」との比較
を含む。)
F3SC21-7 日本原子力学会標準「使用済燃料・混合酸化物新燃料・高レベル放射性廃棄
物・低レベル放射性廃棄物輸送容器定期点検基準」(案)
F3SC21-参考 余裕深度処分対象廃棄物の標準的な製作方法 (案) (抜粋)

5. 議事

(1) 出席者の確認

事務局より、22名の委員中、代理出席を含め20名の出席があり、分科会成立に必要な委員数(15名以上)を満足している旨の報告があった。

(2) 前回議事録確認 (F3SC21-1)

前回(2008年4月21日)議事録は、承認された。

(3) 人事について

a. 退任委員の報告及び新委員の専任

事務局より、F3SC21-2に沿って小田野委員、山本委員より本分科会をもって退任したいとの連絡があった旨の報告が行われた。その後任として、安部委員より浅見氏(独)海上技術安全研究所)が推薦されている旨有富主査より紹介があった。また、山本委員の後任として、広瀬委員より坂下氏(三菱重工業(株))が推薦された。

決議の結果、両氏を新委員として選任した。

b. 常時参加者の登録解除の報告

事務局より、宮崎氏(電事連)の常時参加登録解除を報告した。

(4) 標準委員会等の活動状況報告

事務局より F3SC21-3 に沿って、標準委員会等の活動状況について説明が行われた。

(5) 「低レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計及び検査基準」(案)について

川上委員より、F3SC21-4, 5 に沿って、前回以降の変更箇所が説明され、本日の議論を踏まえて一部修正したうえで専門部会に本報告することについて、決議の結果承認された。主な議論等は以下の通り。

- ・ 附属書 AG 表 AG. 1 のトレーラの記載はこれで良いのか。実行速度の注記があるのではないか。
→注記を追加する。
- ・ 附属書 P で通達をそのまま引用しているが、標準の記載としては不適切なことはないか。
→事務局にて確認し、必要に応じ修正する。
- ・ 検証例や使用実績がある核データライブラリに SFCX-J33 を追加するのに、海上技術安全研究所の文献だけで良いか。
→JAEA の専門家による査読は受けている。
→DLC/23 の欠点を改良したライブラリが採用されないのはおかしい。
→決議の結果、掲載することとする。
- ・ 本日議論された修正及びエディトリアルな修正を行った上で専門部会に本報告す

ることについて、決議の結果承認された。

(6) 「使用済燃料・混合酸化物新燃料・高レベル放射性廃棄物・低レベル放射性廃棄物輸送容器定期点検基準」(案)について

広瀬委員より、F3SC21-6, 7 に沿って、前回以降の変更箇所の説明が行われ、本日の議論を踏まえて一部修正したうえで専門部会に本報告することについて、決議の結果承認された。主な議論等は以下の通り。

- ・ 用語及び定義の中の、「3.9.1 燃料収納缶」は本標準では使用しないのではないかと。
→安全設計標準と整合させて追加記載したが、本標準では使用しないので削除する。
- ・ 7. 記録の b) で、電磁的方法を含む記録様式を定めているが、標準としては不要ではないかと。
→制定当時は品質保証の仕組みが不十分だったが、現在は整備されているので削除する。c) の「また、いつでも取り出せるように保管・・・」も削除する。
- ・ 附属書 G で、「外表面の状況を目視により確認」することで良しとしておきながら、附属書 H で蓋等を見るのは矛盾している。
→附属書 H は、緩衝体や蓋も取り外して全て見ることを前提とし、劣化等がありえなければ省略可能と考えて作成している。
→本文表 2 では、目視のみの外観検査は短期検査のみとしており、附属書 H は整合が取れていない。
→本体表 2 は、組み立て状態の輸送容器とすべき。附属書 G も同じ表現にすべきであり、そのように書けば附属書 H は不要である。
→そのように修正する。
- ・ 本文表 2, 表 D.3 に輸送準備作業時という記載があるが、この言葉は現在は無いので削除すること。
→そのように修正する。
- ・ 附属書 E の E.2 で、「また、あらかじめ次の輸送までに中期点検時期を迎えることが分かっている場合」に輸送前点検と中期点検を分けて実施するのはなぜか。
→「工程上都合が良い場合」を削除したので、当該記載を残しておく意味が無くなった。削除する。
- ・ 附属書 F の F.1 の 4 行目は、「あらかじめ定期点検を前倒して実施する」までで一旦文章を切ること。それ以降の記載を濫用しないよう、ただし書きとすること。
→そのように修正する。
- ・ 本文 1 適用範囲の 2 行目で、「輸送が行われる前に実施する点検及び保管中を含む」は不要。削除すること。「供用期間中に実施する点検」で全てが表現できる。
→そのように修正する。
- ・ 解説の「2 主な改定点」c) の附属書 F は E の誤り。

- 用語の定義 3.14.2 の「空容器期間」の定義が「空容器」の定義と整合していない。
修正すること。
- 本文 3.9 収納物で，低レベル放射性廃棄物のみ処分容器を含めるのはおかしい。
→ここでは削除し，3.4 低レベル放射性廃棄物の注記に，高レベル放射性廃棄物のキャニスタと同様，処分容器を含む旨を記載する。
- 附属書 L で，比例計算で求めた線量当量率という表現があるが，比例計算はおかしい。
→表現を修正する。
- 本日議論された修正及びエディトリアルな修正を行った上で専門部会に本報告することについて，決議の結果承認された。

6. 今後の予定

修正結果については，専門部会への報告前に各委員に送付することとなった。

以 上